# 静岡市公共建築物吹付けアスベスト等対応方針

## アスベスト使用施設への対応

アスベストの使用が確認 (アスベスト含有 0.1% を越えるもの) された施設についてはその状態や、 部屋の使用頻度から以下のランク付けをし措置を講じる。

#### アスベスト処理ランク

	アスペストの状態	未処理				措置済	
		飛散のおそれのあるも の		飛散のおそれのない もの			
アスペスト含有建材の名称			使用頻度 少の部屋	使用頻度 高の部屋	Ē	-	-
1	吹付けアスベスト等	Ι	П	П	Ш		N.I
2	アスベストを含有す る吹付け材	П	Ш	Ш	IV	IV	IV
3	断熱材	П	Ш	Ш	IV		-

#### 飛散のおそれについて

・飛散のおそれのあるものとは

毛羽立ち、くずれ、たれ下がり、損傷、欠損。床面に破片、下地と遊離しているものの内、 どれかひとつでも該当する場合。

・飛散のおそれのないものとは

損傷・欠損は局部的で他は下地に固着しており、損傷の拡大は見られない状態。

#### 使用頻度の部屋について

・使用頻度高の部屋とは

人の出入りが多く、常時使用する場所(事務室・教室・図書館・会議室・廊下・湯沸室等)

・使用頻度少の部屋とは

人の出入りが少なく、特定の人が時々使用する場所(倉庫・機械室・電気室等)

## ランク付け対応

ランク	対応
I	直ちに閉鎖。早急に除去。
П	早期に、除去又は閉鎖措置。
Ш	計画的に、除去又は閉鎖措置。
IV	解体・改修時に除去。

※・アスベスト使用部位が、いたずらなどの人的損傷を受けるおそれのあるものは、早期な除去計画を実施する。